



学校教育目標

夢と希望をいだき

未来を築こう おうむっ子

- ◆思いやりのある子
- ◆ねばり強い子
- ◆元気いっぱいの子
- ◆進んで考える子

重点目標「基礎的・基本的な学力の定着とコミュニケーション能力の育成」

安全で充実した夏休みを過ごしましょう…

雄武町立雄武小学校長 佐々木 寿 彦

明日から子供たちが楽しみにしている夏休みが始まります。1学期の間、保護者の皆様、地域の皆様には本校の教育活動に温かいご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。長期休業は、学校ではできない貴重な体験ができる絶好の機会です。子供たちが健康で、安全に過ごせるよう、ご家庭でも見守りをお願いいたします。

近年、自転車に関する交通事故が全国的に課題となっています。特にこの夏、保護者の皆様に知っておいていただきたい重要な変化があります。道路交通法の改正により、自転車の悪質な違反に対して「交通反則通告制度（いわゆる青切符）」が適用されることになりました。今回の法改正による「青切符」の直接の対象は16歳以上ですが、16歳未満の子供たちにとっても無関係ではありません。警察による指導や警告（自転車指導警告カードの交付など）は、年齢に関わらず厳しく行われます。何より、ルール違反が命に関わる重大な事故に直結することには変わりはありません。夏休みは行動範囲が広がり、自転車に乗る機会が格段に増えます。ご家庭でも、以下の「命を守るルール」について、お子様と必ず一緒に確認してください。



- 1 ヘルメットの着用：努力義務化されています。頭部を守ることが生死を分けます。
- 2 一時停止の遵守：見通しの悪い交差点では必ず止まり、左右を確認します。
- 3 並進の禁止：友達と並んで走ると、車道を塞ぎ非常に危険です。一列で走りましょう。
- 4 スマートフォン・傘差し運転の禁止：片手運転はバランスを崩しやすく、視野も狭くなります。

「これくらい大丈夫」という油断が、取り返しのつかない事故につながります。ご家庭で実際に自転車の点検（ブレーキの効き、タイヤの空気、反射材の有無）も一緒に行っていただけますと幸いです。また、安全な生活のため、自転車以外にも以下の点にご注意ください。

- 1 規則正しい生活：「早寝・早起き・朝ごはん」を続け、生活リズムを崩さないようにしましょう。
- 2 水の事故防止：川や海など、危険な場所へは子供たちだけで絶対に行かせないでください。
- 3 SNS・ネットトラブル：スマートフォンの利用時間や書き込みのルールを、今一度ご家庭で話し合ってください。

8月に一回り大きくなった子供たちの元気な笑顔に出会えることを、教職員一同、心から楽しみにしています。安全で、思い出深い素晴らしい夏休みになりますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

6年修学旅行

7月1日（水）・2日（木）、6年生児童は小学校生活では最大級のイベントの一つである修学旅行に行ってきました。沢木小学校との合同修学旅行のため、年度当初から数回にわたって沢木小学校6年生児童とも交流を繰り返し、班決め等も一緒に行いました。

出発時は多くの子供たちが緊張と不安、そしてワクワクの顔でしたが見学や体験を通して、子供たちの気持ちもほぐれより一層友達との仲が深まっていったようです。



この二日間を通して、友達を気遣った行動や声掛けをしている姿が見られたこと、ルールを守り、誰一人集合時刻に遅れることなく行動できたことは素晴らしいかと思います。

最後になりましたが、保護者の皆様には費用と様々な準備、そして送り迎え、大変お世話になりました。改めてお礼申し上げます。



残念でも楽しい！

7月10日（金）は、遠足の予定でしたが、雨天のため中止となりました。子供たちが楽しい一日を過ごせるように、学部ごとの合同体育をしたり全校でお弁当を食べたりしました。



8月の行事予定

1	土	夏季休業日～8/18
2	日	
3	月	武雄市児童交流帰町
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	山の日
12	水	学校閉庁日
13	木	学校閉庁日
14	金	学校閉庁日
15	土	
16	日	
17	月	I C T活用委員会生成 AI 研修会
18	火	夏季休業最終日
19	水	2学期始業式
20	木	PTA 生活委員会街頭指導 こころの劇場 水泳学習（2年）
21	金	雄教振部会 水泳学習（1年）
22	土	
23	日	
24	月	定例職員会議 通級指導
25	火	
26	水	5年宿泊学習 水泳学習（6年）
27	木	5年宿泊学習 水泳学習（4年）
28	金	5年健康回復日 雄武町戦没者追悼式
29	土	
30	日	
31	月	

体力テストにチャレンジ！

現在の自分の体力を確認するために、学年ごとに「体力テスト」にチャレンジしました。結果は、後日お知らせいたします。



校内相談窓口について

児童生徒への性暴力等について、未然防止に取り組むとともに、その相談窓口を「管理職・養護教員」に設定しております。相談があった場合には、相談者・被害者の人権を守るとともに、警察等の関係機関と連携し、迅速かつ厳正に対応します。

また、子ども相談支援センターや雄武町教育委員会も相談窓口になっています。